

令和5年度 学校関係者評価報告書



栗山
町立

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成

北海道介護福祉学校

北海道夕張郡栗山町字湯地 60 番地

電話 0123-72-6060 Fax 0123-

目 次

I	本校の概要	．．．．．	1
II	学校評価について	．．．．．	9
III	自己点検・自己評価について	．．．．．	11
	＊ 令和5年度 自己点検・自己評価集計結果とその分析等		
IV	学校関係者評価	．．．．．	19
	1) 令和5年度第1回学校関係者評価委員会記録		
	2) 令和5年度第2回学校関係者評価委員会記録		
O	学校関係者評価委員会設置要綱	．．．．．	26

I 学校概要

1 本校の概要

- 開 校：昭和63年4月1日
- 設 置 者：栗山町
 - ・介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第196号：^{*1}
 - ・専修学校認可（文部大臣）教高第1015号指令^{*2}
- 学 科：介護福祉学科
- 取得資格：介護福祉士国家試験受験資格・レクリエーションインストラクター
- 修行年限：2年
- 課 程：専門課程
- 定 員：40名／学年（令和2年4月1日～）

学年	1年（36期生）	2年（35期生）	合計
介護福祉学科	21名（1名）	24名（3名）	45名（4名）

※令和5年5月1日現在

- 卒 業 生 2,285人（令和5年3月卒業者〔第34期生〕まで）
- 教 職 員 校長1名 専任教員4名（うち再任用1名） 非常勤講師22名
事務局職員 4名（うち会計年度任用職員1名）
- そ の 他：職業実践専門課程認定校（文部科学省）
専門実践職業訓練給付制度講座指定校（厚生労働省）
離職者等再就職訓練コース（長期高度人材育成コース）実施施設
（北海道委託）
高等教育の修学支援新制度対象機関（文部科学省）

^{*1} 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第1項・第44条（社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則）

^{*2} 学校教育法第124条・第125条第3項

2 本校の教育

■教育目標

自然と生命を尊び、人間を大切にする視点に立ち、社会福祉従事者としての専門性の基礎を学び、人々が共に生きる社会を創造する主体的担い手となる。

- ・ 人間を理解する豊かな感性
- ・ 介護・社会福祉の知識と技術
- ・ 共に生きる福祉社会の創造

■本校の育てたい人材像

- ・ 超高齢化社会を支え変化に対応できる人材
- ・ 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる人材
- ・ 介護職として地域や職場の中核的役割を担える人材

■アドミッションポリシー（ＡＯ入試制度の導入に併せ令和２年度設定）

- ・ 介護・福祉に関心をもって学ぶ意欲を有している人
- ・ 相手の立場で考え、行動できる人
- ・ 様々な価値観をすなおに受け入れられる人
- ・ 困難を乗り越えようと、粘り強く取り組むことが出来る人
- ・ 社会に関心を持ち、貢献できる人

[参考] 栗山町の教育

■栗山町教育推進の合言葉“人々が輝くふるさとづくり”

- ・ とともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・生涯にわたって学び続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・ふるさと栗山を大切にすることを育てます

■栗山町の教育目標

- 1 健康なからだと豊かな心を育む
- 2 たくましく挑み続ける実践力を育む
- 3 開かれた信頼される学校をつくる
- 4 地域みんなで子どもを育てる体制をつくる
- 5 ふるさと栗山のよさを活かした生涯学習を推進する

3 学 費

	区分	合格時	1 年次		2 年次		合計
			前期	後期	前期	後期	
入 学 料	AO・町内・自治体推薦	50,000	—	—	—	—	50,000
	その他一般	150,000					150,000
授 業 料	AO・町内・自治体推薦	—	145,000	145,000	195,000	195,000	680,000
	その他一般		195,000	195,000	195,000	195,000	780,000
施設整備費		—	100,000	—	100,000	—	200,000
教育器材整備費		—	50,000	—	50,000	—	100,000
小計①	町内・自治体推薦	50,000	295,000	145,000	345,000	195,000	1,030,000
	AO	50,000	345,000	195,000	345,000	195,000	1,130,000
	その他一般	150,000	345,000	195,000	345,000	195,000	1,230,000
その他諸経費②		—	150,000	100,000	220,000	50,000	520,000

合計 (①+②)	町内・自治体推薦	50,000	445,000	245,000	565,000	245,000	1,550,000
	AO	50,000	495,000	295,000	565,000	245,000	1,650,000
	その他一般	150,000	495,000	295,000	565,000	245,000	1,750,000

*特待生制度 = A 特待生 200,000 円、B 特待生 100,000 円をそれぞれ授業料から減免

4 財務状況

■ 令和4年度北海道介護福祉学校特別会計決算

	款		金額	備考
歳入	1	負担金	6,750	施設整備費・教育器材整備
	2	使用料及び手数料	15,197	授業料・学生寮使用料・入学料外
	3	道支出金	7,533	介護のしごと魅力アップ補助金外
	4	繰入金	75,080	一般会計繰入金
	5	繰越金	208	
	6	雑入	219	
	合計		104,987	
歳出	1	教育費	102,730	入浴実習室設備改修・備品購入
	2	公債費	1,489	
	3	予備費	0	
	合計		104,219	

■ 令和5年度北海道介護福祉学校特別会計予算

	款		金額	備考
歳入	1	負担金	7,000	施設整備費・教育器材整備
	2	使用料及び手数料	17,422	授業料・学生寮使用料・入学料外
	3	道支出金	8,839	介護のしごと魅力アップ補助金外
	4	繰入金	74,546	一般会計繰入金
	5	繰越金	200	
	6	雑入	3	
	合計		108,990	
歳出	1	教育費	107,400	学生用机・椅子更新
	2	公債費	1,490	
	3	予備費	100	
	合計		108,990	

5 入学・卒業の推移

入学年次	R 5	R 4	R3	R2	R1	H30	H29	H28
期別	36	35	34	33	32	31	30	29
入学者数	21	25	27	18	20	36	41	42
卒業者数	—	—	25	18	16	33	31	39

6 国家試験受験の推移

実施年	回	期	受験者	合格者数	合格率	全国平均* ¹
平成 30	30	29	39	37	94.9%	88.0%
平成 31	31	30	31	29	93.5%	83.7%
令和 2	32	31	33	31	93.9%	80.0%
令和 3	33	32	16	16	100%	72.9%
令和 4	34	33	18	17	94.4%	65.3%
令和 5	35	34	25	25	100.0%	75.6%

*¹ 全国平均は、養成施設全体で EPA による外国人の受験者を含む。

7 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定

- 1 月形町（空知） 令和 4 年 3 月 2 5 日締結
- 2 沼田町（空知） 令和 4 年 3 月 2 8 日締結
- 3 安平町（胆振） 令和 4 年 5 月 1 3 日締結
- ※令和 5 年 4 月 自治体推薦制度による入学第 1 号
- 4 平取町（日高） 令和 4 年 5 月 1 3 日締結
- 5 新ひだか町（日高） 令和 4 年 5 月 3 1 日締結
- 6 猿払村（宗谷） 令和 4 年 6 月 2 3 日締結
- 7 むかわ町（胆振） 令和 4 年 1 0 月 7 日締結
- 8 今金町（桧山） 令和 5 年 1 2 月 2 6 日締結（せたな町と合同）
- 9 せたな町（桧山） 令和 5 年 1 2 月 2 6 日締結（今金町と合同）
- 10 森町（渡島） 令和 6 年 1 月 3 1 日締結
- 11 中頓別町（宗谷） 令和 6 年 3 月 2 6 日締結（浜頓別町と合同）[予定]
- 12 浜頓別町（宗谷） 令和 6 年 3 月 2 6 日締結（中頓別町と合同）[予定]

8 本校の沿革

昭和 62 年 5 月	「社会福祉士及び介護福祉士法」施行
昭和 63 年 2 月 26 日	第 2 回栗山町議会臨時会において「栗山町立北海道介護福祉学校設置条例」制定、厚生省に認可を申請
昭和 63 年 3 月 31 日	介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第 196 号
昭和 63 年 4 月 1 日	開校
昭和 63 年 4 月 2 日	開校式（青少年会館）
昭和 63 年 4 月 8 日	第 1 回入学式（中央公民館） 入学者 110 名(男 75 名・女 35 名)
昭和 63 年 7 月 20 日	校舎 新築着工（平成元年 1 月 17 日竣工） 鉄筋コンクリート造 2 階建 1,995 m ² 工費 3 億 7,200 円
平成元年 1 月 23 日	新校舎へ移転
平成元年 1 月 24 日	専修学校認可（文部大臣）教高第 1015 号指令
平成 2 年 3 月 8 日	第 1 回卒業式
平成 2 年 10 月 1 日	学生寮 新築着工（平成 3 年 3 月 25 日竣工） 鉄筋コンクリート造 3 階建 723.37 m ² 工費 1 億 5,800 万円
平成 5 年 3 月 30 日	社会福祉主事養成機関指定（厚生大臣）
平成 6 年 4 月 1 日	町長部局から教育委員会部局へ移管
平成 8 年 7 月 25 日	講堂 新築着工（平成 8 年 12 月 25 日竣工） 鉄筋コンクリート造 723.37 m ² 工費 1 億 5,800 万円
平成 9 年 9 月 7 日	フィンランド交換留学事業 カヤーニ技術短大保健副学部と交流開始
平成 10 年 4 月 1 日	日本レクリエーション協会レクリエーションインストラクター課程認定校
平成 14 年 9 月 28 日	フィンランド交換留学事業 カイヌーン職業学校スオムサルミ校に変更
平成 18 年 6 月 17 日	1 日体験入学開始
平成 20 年 9 月 6 日	創立 20 周年記念式典
平成 21 年 4 月	緊急人材育成支援事業（訓練・生活支援給付）受託
平成 21 年 4 月	新カリキュラム導入により社会福祉主事養成機関指定取消し
平成 21 年 4 月	緊急再就職訓練（資格取得コース）事業受託
平成 22 年 4 月	介護雇用プログラム推進事業（介護福祉コース）受託
平成 26 年 4 月 14 日	北海道栗山高等学校との連携に関する協定書締結
平成 26 年 8 月	経管栄養シュミレータ、吸引シュミレータを導入（医療的ケア）
平成 26 年 9 月	フィンランド交換留学事業 カイヌーン職業学校カヤーニ校に変更
平成 28 年 4 月	新科目として「医療的ケア」を設置（第 28 期生～）
平成 29 年 6 月	特待生選抜及び特別推薦入試を廃止し、推薦・一般入試に変更
平成 30 年 1 月 28 日	法改正による初めての国家試験受験（第 29 期生・合格率 95%）
平成 30 年 6 月 1 日	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置
平成 30 年 9 月 22 日	創立 30 周年記念式典（北海道胆振東部地震により中止）
平成 30 年 9 月 22・25 日	北海道胆振東部地震被災地に学生ボランティア派遣（むかわ町・厚真町）
平成 30 年 10 月 1 日	「専門実践教育訓練講座」教育訓練施設に指定（令和 3 年 9 月 30 日）
令和 2 年 3 月 19 日	北海道介護福祉学校設置条例の一部改正（定数 80 名を 40 名に縮減）
令和 2 年 3 月 19 日	北海道介護福祉学校の授業料等徴収条例の一部改正（総合型選抜（AO

	入試)による入学料等の減免を規定)
令和2年4月1日	高等教育の修学支援新制度対象機関対象機関(文部科学省)認定新科目として「地域活動研究」(ゼミ形式)を設置
令和2年4月20日	新型コロナウイルス感染拡大防止対策(臨時休校)(~5月31日)
令和2年5月1日	総合型選抜(AO入試)による募集開始
令和2年9月1日	第三者評価委員会を設置
令和3年4月15日	専修学校の専門課程における職業実践専門課程に認定(文部科学省)
令和3年12月15日	介護人材の確保に関する自治体包括連携協定の推進を決定
令和4年3月25日	月形町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第1号)
令和4年3月28日	沼田町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第2号)
令和4年5月13日	安平町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第3号)
令和4年5月13日	平取町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第4号)
令和4年5月31日	新ひだか町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第5号)
令和4年6月23日	猿払村と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第6号)
令和4年10月3日	文部科学省 令和4年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」採択(福祉・介護分野における中核的人材養成に向けた高専一貫教育プログラム開発・実証事業)
令和4年10月7日	むかわ町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第7号)
令和4年12月21日	栗山高等学校くりやま塾「これからの時代をを考えてみようじゃないか~福祉と介護の視点から」(文部科学省受託事業キックオフ)
令和5年4月7日	介護人材の確保に関する包括連携協定自治体推薦第1号入学(安平町)
令和5年8月26日	新型コロナウイルス感染症の世界的流行により中断していたフィンランド交換留学を4年ぶりに再開(9月14日3名を派遣)
令和5年12月26日	今金町・せたな町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第8号・9号)
令和6年1月31日	森町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結(第10号)



介護人材の確保に関する包括連携協定締結式(左:今金町・せたな町、右:森町)

9 学校行事

	第1学年（第36期生）		第2学年（第35期生）	
4月	7日 12日 14日 27～28日	第36回入学式 町内施設等見学 新入生歓迎会 宿泊研修	6日 7日 14日	2年次始業日 第36回入学式 新入生歓迎会
5月	2日 27日	開校記念日 1日体験入学	2日 10日～	開校記念日 介護福祉実習Ⅱ等開始 (6月23日まで)
6月	24日	1日体験入学	27日～	社会福祉現場実習開始 (7月4日まで)
7月	5日～20日 22日 25日～	介護福祉実習Ⅰ（基礎） くりやま夏まつり・よさこい 夏期休業（8月18日まで）	21日・24日 22日 22日 26日～	介護福祉実習Ⅱ報告会 1日体験入学 くりやま夏まつり・よさこい 夏期休業（8月18日まで）
8月	24日 26日 26日	介護福祉実習Ⅰ（基礎）報告会 フィンランド学生来町 1日体験入学	21日 22～24日 26日 26日	国家試験対策模擬試験 自治体・専門機関実習 フィンランド学生来町 1日体験入学
9月	2・3日 14日 24日	第36回学校祭 フィンランド帰国 1日体験入学	2・3日 14日 24日 26日 29日	第36回学校祭 フィンランド帰国・派遣出発 1日体験入学 国家試験対策模擬試験 フィンランド派遣学生帰国
10月	12日～	介護福祉実習Ⅰ開始 (11月2日まで)	6・7日 23日 28日	研修旅行 国家試験対策模擬試験 1日体験入学
11月	10日 21・22日	スポーツ大会 介護福祉実習Ⅰ報告会	2日 10日 24日	国家試験対策模擬試験 スポーツ大会 介護協学力評価試験
12月	21日 25日～	国家試験壮行会 冬期休業（1月12日まで）	4日・22日 21日 25日～	国家試験対策模擬試験 国家試験壮行会 冬期休業（1月12日まで）
1月			19日 29日	国家試験対策模擬試験 介護福祉士国家試験（予定）
2月	20日	地域活動研究発表会（聴講）	20日	地域活動研究発表会
3月	7日 9日 13日 20日～	卒業生を送る会 第35回卒業証書授与式 進級学力評価試験 春休み	7日 9日	卒業生を送る会 第35回卒業証書授与式

II 学校評価について（北海道介護福祉学校関係者評価委員会要領）

1 目的

本校では、質の高い実践的な職業教育を実施し、学校運営の改善と充実に資することを目的とした学校関係者評価を適正に実施するため、学校関係者評価委員会を設置する。

2 委員（校長が委嘱（7名以内）・任期2年）

氏名	新・再	所属等	備考
渡 邊 久美子	新任	保護者	本校在学生の保護者
渡 部 勇 樹	再任	特養）くりのさと	本校の卒業生
内 田 貴 士	新任	ハローENJOY 施設長	地域住民
駒 井 信 和	再任	栗山高校	北海道栗山高等学校長
田 中 恵	再任	特養）静苑ホーム	関係施設職員
石 田 あゆみ	新任	特養）四恩園	校長が必要と認める者

※順不同、敬称略

3 令和5年度の学校評価の取組

（1）自己点検、自己評価

①評価項目（別紙のとおり）

②方法

- ・自己評価シートによる記述、チェック（課題の見える化）
- ・全教職員（専任教員5・非常勤講師25・事務局職員5）

③期間 11月1日（水）～11月24日（木）

④評価結果をもとにした意見聴取・反映

⑤結果のまとめと結果の公表（事務局）～※関係者評価報告書、HP

（2）学校関係者評価

①学校関係者評価について

②令和5年度学校運営について

- ・北海道介護福祉学校中期経営戦略について
- ・学生募集及び就職等の状況について
- ・介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について
- ・専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）
- ・フィンランド交換留学について

③施設実習アンケートについて

④学生アンケートについて

Ⅲ 令和５年度 自己点検・自己評価について

1 目的

本校の教育活動その他学校運営について、目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を自己点検・自己評価し、その改善、充実に資する。

2 評価項目（５５項目）

	評価領域	項目数	備 考
1	教育理念・目的・人材育成像	4	
2	学校運営	8	
3	教育活動	11	
4	学修成果	5	
5	学生支援	10	
6	教育環境	4	
7	学生の受入募集	3	
8	財務	4	
9	法令等の遵守	4	
10	社会貢献・地域貢献	3	

3 評価者

校長を含む専任教員（５名）、非常勤講師（２５名）事務局職員（５名） 計３５名

4 方法

「自己点検・自己評価シート」のチェック、文書記述による。

（１）評価尺度～４段階評価（４：適切 ３：ほぼ適切 ２：やや不適切 １：不適切）

（２）文書記述～評価者が必要と思う項目について、文書記述する。

5 その他

これまで、評価者に対して学校運営に関する情報の提供量が不足しており、評価に至らない項目があったため、評価項目に関する情報の豊富化に努めた。

令和5年度 自己点検・自己評価のまとめについて

1 目的

本校の教育活動その他学校運営について、目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を自己点検・自己評価し、その改善、充実に資する。

2 評価項目（55 項目）

	評価領域	項目数	備 考
1	教育理念・目的・人材育成像	4	
2	学校運営	8	
3	教育活動	11	
4	学修成果	5	
5	学生支援	10	
6	教育環境	4	
7	学生の受入募集	3	
8	財務	4	
9	法令等の遵守	4	
10	社会貢献・地域貢献	3	

3 評価者 専任教員（4 名）、非常勤講師（19 名）事務局職員（5 名） 計 28 名

4 方法 「自己点検・自己評価シート」のチェック、文書記述による。

（1）評価尺度～4段階評価（4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切）

（2）文書記述～評価者が必要と思う項目について、文書記述する。

5 回答数 28 名

令和5年度 自己点検・自己評価の集計結果とその分析等

(上段：5年度・下段：4年度)

1 教育理念・目的・人材育成像

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 教育目標、育成人材像（アドミッションポリシー）は定められているか	96.4	3.6		
	73.3	20.0	3.3	
2 介護福祉士養成という本校の特性は明確になっているか	100.0			
	83.3	13.3		
3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想（像）は、明らかになっているか	78.6	21.4		
	66.7	30.0		
4 教育目標、育成人材像、特色、将来構想などが学生や保護者、関係業界等に周知されているか	71.4	28.6		
	66.7	26.7	3.3	
				・もっと幅広く周知することが望ましい

分 析	項目1及び4において、昨年あった「やや不適切」が解消され、すべての評価項目において「適切」が増加した。
課 題	項目3及び4に共通する「将来構想」の明確化及び関係者への周知に改善の余地がある。
改善方策	昨年度策定した中期経営戦略に明記した「目指す学校像」を含め、周知と理解を図る。

2 学校運営

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	89.3	10.7		
	80.0	13.3		
2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	89.3	10.7		
	80.0	13.3		
3 運営組織や意思決定等は、規則等において明確にされているか	82.1	17.9		
	76.7	16.7		
4 人事、給与に関する規定等は整備されているか	89.3	7.1		
	76.7	6.7		
5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは、整備されているか	78.6	17.9		
	63.3	20.0		
6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は、整備されているか	78.6	21.4		
	66.7	23.3		

7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	85.7	14.3			
	66.7	23.3	3.3		
8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	50.0	28.6	10.7	3.6	・改善の余地あり。
	46.7	23.3	13.3	3.3	

分 析	すべての項目で「適切」が増え、項目7において、昨年あった「不適切」が解消されたが、項目8で昨年に比べ微減したものの「やや不適切」「不適切」が14.3%となっている。
課 題	国の働き方改革や現在の人員体制からも「情報システム化等による業務の効率化」は早急に検討しなければならない課題となっている。
改善方策	学校における ICT の利活用について、外部人材による研修を行うなど見識を高め、教職員による検討を行う。

3 教育活動

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 教育目標等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	89.3	10.7			
	86.7	10.0			
2 介護専門職養成の教育機関として、2年間の教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	85.7	14.3			
	76.7	16.7			
3 教育課程は体系的に編成されているか	89.3	10.7			
	80.0	13.3			
4 キャリア教育や実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム、教育方法の工夫・開発などが実施されているか	85.7	14.3			・まだ工夫すべき点がある。 ・オリジナルの科目設定をしている。
	73.3	16.7			
5 授業評価の実施・評価体制はあるか	82.1	14.3	3.6		・実施はしているが見直しが必要。
	86.7	13.3			
6 教育活動に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	82.1	17.9			
	73.3	16.7			
7 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明らかになっているか	89.3	10.7			
	73.3	16.7			
8 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	92.9	7.1			
	83.3	10.0			
9 人材育成目標を目ざした授	67.9	28.6			・私とその責任を果たせて

業を行う教員を確保しているか	73.3	20.0			- いるか不安があります。 ・人材不足と感じている。 ・数年後の体制に不安がある。 ・適切だが教員の負担感が大きい。 ・中学校のキャリア教育、高専連携、初任者研修への対応、相談会への対応等、多忙なので、人員が必要。
10 関連分野の業界や関係機関と連携して、優れた教員〈本務・兼務含む〉を確保するなどのマネジメントが行われているか	60.7	32.1	3.6		・私がその責任を果たしているか不安があります。
	73.3	20.0			
11 関連分野の先端的な知識・技術等を修得するための研修や指導力育成など、教員の資質向上のための取組が行われているか	71.4	25.0	3.6		・時間が取れず中々研修に参加できていないこともある。 ・自己研修を実施。
	67.7	30.0			

分 析	7項目で「適切」の割合が昨年より増加したが、項目5、9、10、11で昨年より「適切」が減少し、特に項目5、10、11において、「やや不適切」との回答があった。
課 題	項目5では授業評価の結果の反映する仕組みが明確になっていないこと、また、項目9、10では人員体制の整備・充実が難しいこと、項目11は、前記の現状の人員体制により資質向上のための時間の確保が難しくなっている。
改善方策	授業評価の結果をどのように授業改善につなげるかの明確化と、人員体制の整備・充実について、改めて設置者の理解を求めていく。

4 学修成果

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 就職率の向上が図られているか	92.9	7.1			
	93.3	3.3			
2 資格取得率（国家試験合格率）向上のための取組がなされているか	96.4	3.6			
	96.7				
3 退学率の低減が図られているか	50.0	35.7	10.7		・学生を大事にしている。 ・私が十分理解できていません。 ・スクール SW の配置が効果的。
	46.7	43.3			
4 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	53.6	42.9			・私が十分理解できていません。 ・全てを把握しているとは思わない。
	60.0	36.7			

5 卒業生のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	67.9	28.6			・私が十分理解できていません。
	56.7	40.0			

分 析	ほとんどの項目で「適切」または「ほぼ適切」となっているが、項目3で「やや不適切」が10.7%となった。これは、今年度、学生の休・退学が相次いだことが影響していると思われる。
課 題	学生のすべての悩み事などについて、教員が対応するのは限界があり、補足意見のとおり、スクールソーシャルワーカーの配置が効果的であるが、具体的措置に至っていない。
改善方策	単独配置は難しいため、スクールソーシャルワーカーに類似する資格、技能を持った人材の活用を図る。

5 学生支援 評価項目

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 進学・就職に関する支援体制は整備されているか	92.9	7.1			
	90.0	6.7			
2 学生の相談に関する体制は整備されているか	92.9	7.1			
	83.3	13.3			
3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	92.9	7.1			
	93.3	3.3			
4 学生の健康管理を担う体制はあるか	82.1	17.9			
	83.3	13.3			
5 課外活動に対する支援体制は整備されているか	71.4	28.6			
	80.0	16.7			
6 学生の生活環境への支援は行われているか	71.4	25.0			
	63.3	33.3			
7 保護者と適切に連携しているか	71.4	21.4			・とても意識されている。
	63.3	23.3			
8 卒業生への支援体制はあるか	57.1	35.7			・転職への支援（本人から連絡があれば）を行っている。
	50.0	36.7			
9 社会人として求められる資質や能力を高める教育環境が整備されているか	85.7	14.3			
	66.7	30.0			
10 高等学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組は行われているか。	85.7	14.3			・文科省の事業などを実施している。
	73.3	16.7			

分 析	ほとんどの項目で「適切」の割合が増加しているが、項目 5 において「適切」が前年比 8.6 ポイントの減少となった。
課 題	課外活動については、ボランティア等の活動と学生の自主的活動に分かれるが、学生数の減少に伴って学生の自主的活動が低調になっている。
改善方策	学生の自主的活動については、学生自治会を通して推奨、支援しており、相談・運営については教職員が対応し、その周知を図る。

6 教育環境

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 施設・設備・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	46.4	32.1	17.9	3.6	・少しずつ備品の入れ替えを行っている。 ・旧式のものもあるため、計画的な対応が必要。
	36.7	46.7	13.3		
2 教育効果を I C T が利活用されているか	42.9	32.1	17.9	3.6	・十分ではない。 ・改善の余地あり。
	33.3	40.0	13.3	3.3	
3 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	85.7	14.3			・今年度よりフィンランド留学再開。
	66.7	26.7	3.3		
4 防災に対する体制は整備されているか	60.7	28.6	3.6		
	53.3	43.3			

分 析	項目 1 において「やや不適切」「不適切」が増加、項目 4 で昨年はなかった「やや不適切」の回答があった。一方、項目 3 ではフィンランド交換留学や 1 年次宿泊学習、2 年次研修旅行が再開したことにより「やや不適切」が解消した。また、項目 2 は『2 学校運営』項目 8 との関連が考えられる。
課 題	項目 1、2 とともに整備の遅れが目立つ分野であるが、予算との兼ね合いもあり、計画的な更新整備や活用方針の策定が必要である。防災体制については、施設面は公共施設個別管理計画に基づき整備されるため、学校独自の対応は難しいが、運用面については未着手である。
改善方策	施設、設備・備品は計画的な改修、更新等により整備を予定している。防災体制の運用面では、学校 BCP の策定を検討する。

7 学生の受入募集

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 学生募集活動は、適正に行われているか	71.4	28.6			・全職員の協力を得て行っている。
	63.3	30.0			

2 学生募集活動において、資格取得、就職・進学等の情報は正確に伝えられているか	82.1	14.3			
	70.0	23.3			
3 学納金(※)は、妥当なものとなっているか ※入学金、授業料など学校へ納めるお金	85.7	10.7			
	86.7	6.7			

分 析	項目 1 及び 2 は前年より「適切」の割合が増加したが、項目 3 において、「ほぼ適切」の割合が微増している。
課 題	学納金については、学生募集上の大きな強みであると同時に、入学者数の大幅な増が期待できない現状において、経営上の弱みとなっている。
改善方策	低学費で安心して学べる本校は、経済的に難しい環境にある高校生にとって、大きな存在であると考えが、将来的な改定は必要になると考える。

8 財務

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	28.6	39.3	25.0	3.6	・学生不足の中、先々が心配です。 ・今後も入学率の向上に努める必要あり。
	26.7	43.3	16.7	3.3	
2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	46.4	46.4	3.6		
	46.7	30.0	6.7		
3 財務について会計監査が適正に行われているか	78.6	14.3	3.6		
	70.0	13.3			
4 財務情報公開の体制は整備されているか	82.1	10.7	3.6		
	63.3	16.7			

分 析	項目 1 は「やや不適切」「不適切」が増加し、また、項目 3、4 において、前年なかった「やや不適切」との回答があった。
課 題	7『学生の受入募集』項目 3 と関連するが、入学者数の減少により収入増が難しい。会計監査及び財務情報の公開については、地方自治法の規定により適切に行われている。
改善方策	定員充足率の向上（学生確保）による経営基盤の安定化を図る。

9 法令等の遵守

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	92.9	7.1			
	86.7	10.0			
2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	78.6	17.9	3.6		
	76.7	13.3			

3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	75.0	25.0			
	66.7	30.0			
4 自己点検・自己評価の結果を公表しているか	78.6	17.9			
	63.3	26.7			

分 析	すべての項目で「適切」が前年より増加しているが、項目2において「やや不適切」の回答があった。
課 題	個人情報の保護に関しては、法令及び例規に基づき適正に取り扱っているが、学校広報に SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用する頻度が増えていることから適切な情報発信が求められる。
改善方策	引き続き、個人情報の適性な取扱いと SNS における個人情報の保護に配慮する。

10 社会貢献・地域貢献

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切	
1 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか	96.4	3.6			・地域を教室に捉え学びの場として取り組んでいると思う。 ・小中高校への福祉教育への支援は充実していると考ええる。
	83.3	13.3			
2 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか	100.0				
	93.3				
3 地域への公開講座の開催、教育訓練（公共職業訓練を含む）の受入れ等を実施しているか	96.4	3.6			
	73.3	23.3			

分 析	すべての項目で「適切」「ほぼ適切」となっており、また前年より改善がみられる。
課 題	社会貢献・地域貢献に関しては、十分に取り組んできていることから、これをいかに広く多くの方が参加し、理解されるかが課題である。
改善方策	広く多くの方に伝え、伝わる情報発信のあり方を研究し、実践を重ねる。

IV 学校関係者評価

1 第1回関係者評価委員会（令和5年9月19日）

（1）協議事項

①学校関係者評価について

学校関係者評価要領に基づき、目的の説明及び自己点検・自己評価項目を確認し、実施について了承いただきました。

② 令和5年度学校運営について

ア 北海道介護福祉学校中期経営戦略について

本校の特性及び強み、弱み、さらに経営改善計画や町議会からの意見等を踏まえ、5つの「目指す学校像」を掲げ、これらを実現する25の施策の方針を策定しました。

目指す学校像

（1）魅力ある学校づくり

高校生など多くの人から選ばれ、在校生にとって満足度の高い学校づくり

（2）特色ある教育による学校づくり

国家試験全員合格をはじめ、現場や地域で活躍する人材を育成する学校づくり

（3）活気溢れる学校づくり

学生募集を充実し、定員確保により活気がある学校づくり

（4）町民に期待される学校づくり

町立校として町民から期待、信頼される学校づくり

（5）広域連携や官民連携が支える学校づくり

自治体、介護事業所等との連携により支持の輪が広がる学校づくり

イ 学生募集及び就職等の状況について … 別紙資料

資料に基づき、令和5年度入学者を含む学生募集活動の状況及び令和5年3月卒業者の就職・進学状況について説明しました。

ウ 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について

前年度末までに7自治体と協定を締結し、そのうち安平町から自治体推薦第1号となる学生が入学しました。自治体訪問活動を実施し、連携の輪を広げる取り組みに努めます。

エ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）… 別紙資料

栗山高校の学校設定科目「栗山と福祉」（3年間105時間）について、高専連携によりカリキュラム開発を進め、授業の展開を支援しています。

オ フィンランド交換留学

フィンランド側の派遣・受入体制が整い、4年ぶりに再開することになり、2年生から3名を選考し、派遣します。2月に報告会（一般公開）を実施する予定です。

② 施設実習アンケートについて

2年次介護福祉実習の結果について、現在、取りまとめを行っており、第2回委員会にお示ししたいと考えています。

④ 学生アンケートについて

素案を作成しており、本年度中に実施したいと考えています。

第1回評価委員会における意見・質問の要旨（議事録）

委員：経営戦略には、もの凄くやることが書いてあるが、こういう経営戦略は8年間を見たときに、1年目はここまでやる、2年目はここまでやるといった目標は立てないのか。

学校：実際に取り組んでいることのものであれば、それをいっそう充実させる、膨らませることでできるものもあります。また、しっかりと方針を立てて、きちんこの方向でやっていこうとするものもあります。そのため、あえて目標を立てないでという形にしています。やはり、この体制の中で年度を決めて全部を実現していくのは、なかなか難しい。教員5名事務局5名の10人での現体制の中で、ある程度8年の中で身になればいいというふうに考えている。

委員：インスタを見て思ったのだが、「今日も卒業生が遊びに来てくれました」とあるが、来てくれている方々は、アポなしで来ているのか。

学校：先生に直接用事がある場合は連絡をしてくるが、結構アポなしでふらっと「近くに来たので」と言ってくる人もいます。

委員：そういったところをインスタなどで発信してくれるのは、何をやっているのかわかるが、見るまでが…。インスタを見る限りでは、良い雰囲気伝わってくる。こうやって卒業生が来てくれる状況がすごく良い。ファンを増やすっていうのはすごく大事なところであって、ファンを増やすというのはすぐにやっていける事なので、やっていけば、ファンを増やすということが出来ると思う。

学校：本校のあり方に共感をしてくださる方が他の方にも伝えていく、「〇〇専門学校に行くなら、栗山に行った方がいいよ」と言ってもらえる人が一人でも増えていくことが私たちとしても、お金をかけられない分、そういった力が非常にありがたい。逆に言うとそういったところで、皆さんのお力を貸していただけると本当にありがたい。

委員：保護者目線で言うと、地元の子以外は通いの子というのはなかなか難しいと思う。そういう子たちを確保するという点では、ちょっと離れたところにある高校とかに寮がある高校とかに重点的に広報にいくと、高校の段階で寮生活や下宿を経験しているお子さんとかは、専門学校の段階で家を出ているというよりも抵抗なく入れるし、親も安心できる。それでいて専門学校に進学するということで、学費面は心配けれども学費はあまりかからないよとか、いろんな支援があると思うので、そういうところを知らない。私の子どもは3年生中盤くらいで、本当はもっと早く知りたかったが、寮などがあるような学校にこそ、遠くても広報活動などを行った方がいいのではないかと。やはり、札幌だとか通いとかよりも親元を離れている方が、栗山という場所に抵抗なく来れると思うので、高校に寮とか下宿のある高校を狙っていく方がすごく有効だと思う。

委員：ここは、女子寮とか下宿とか近くにあるので、そこはもう少し推していても良いと思う。私（卒業生）も、岩見沢から通えなかったのが、寮があると教えてもらい、「寮があるなら、ここにしようかな」と思った。女子寮で過ごした2年間は、すごく勉強になったし、共同生活をしてすごく楽しかったのが、そういったことをもっと上げていったのかなと。女子寮があるし、楽しかったし、下宿の子たちも楽しそうだったし、そういった話をもっと伝えていったのかなと。

寮の情報とか近くに住むところの話は事務局に聞かないと教えてもらえなかったのが、初めから女子寮や下宿の話が載っていると、「あ、こんな感じであるんだな」と思うはずなので、栗山町と連携して、住むところを載せてもいいのではと感じた。

学校：道内でも栗山から離れて遠い所に行くと、「栗山ってどこにあるの?」「住むところあるのか?」という質問を非常に高校の先生にされる。今のご意見を聞いて、ここをしっかりとしなければと思った。栗山がどこにあって、学校に来いというけれど栗山に住む場所があるのかといったことを非常にたくさん聞かれる。確かに寮もあってアパートもたくさんある、下宿もある。30数年学校をやっているおかげで、住む場所が必要だったということもあり、住む場所はあるのでそこはもっときちんと情報として出していかなければならないと思った。

委員：ポスターを作るにしても、もちろん「介護福祉学校」というのは必要だが、その中に「女

子寮もあるよ」「学費も安いよ」という情報がないと、実際にオーキャンに来ないと知ることができないので、少しハードルが高いかもしれない。オーキャンに来れば、かなりの確率で入学することなので、オーキャンにいかに来させるというところで言うと、どこまで、ポスターやパンフレットや高校の先生に説明するなどのやり方で、学費が安いとかの売りにしていかないと、「栗山は遠いから知らない」となってしまうと思う。

委員：4 ページの資料として低額を推しているが、栗山のパンフレットを見てもあまりわからない。私（卒業生）も高校生の時に学校を探す際、学費が安い所を探していて、高校の先生に勧められるまで全然知らなかった。発信力というか見せたい情報がパンフレットに載っていない。雰囲気のはきはきは伝わってくるが、学費の話とかをもっと大きく載せても良いと思う。開かないとわからないので、表紙に載せるくらいでいいと思う。

学校：経営戦略にも載せたが、札幌の中央調理専門学校というところが札幌市内か道内で、「調理で一番学費が安い」とホームページにも載せている。

委員：高校2年生の子供がいるが、そのころになるとインターンシップ（職業体験）に出る前の段階ということで考えると、告知自体は中学校のうちにでもいいのではないかな。中学校から介護という仕事があるよ、介護の学校があるよというのを知ってもらう。中学校には高校のパンフレットしか置いていないが、高校に行ったらすぐ、どういう方向に進みたいのという進路になったときに、うちの子はそういう専門学校に進みたいという意志が固かったので、遅くても高2までの子の気持ちをつかむ、2年生のインターンシップで介護職にちょっとでも興味がある子の気持ちをつかみ、遅くても高3のオーキャンに連れてくると少しでも増えるのではないかなと思う。

学校：専門学校への進路決定をする子たちは早まっていると聞く。2年生の夏ごろから動き出して、3年生になる頃にはだいたい決まっている可能性がある。3年生になってから慌てて動いても全く効果がないため、いかに1・2年生対策をしていくのかということが大事だと感じている。中学校の話で、雨竜中学校が上級学校訪問として去年と今年と来ていただいている。このような形で、中学校がコースに入れてもらえると可能性が高まるかもしれない。やる価値はあると思う。

委員：中学校では、学校単位でまとまっていくつかの専門学校を見る体験会があったと思う。その段階で中学生も高校の先を見ているので、そこで介護とかも…となるといいかな。

学校：小中学生にはどういうふうに介護の仕事というものを知っていただいて、さらには知ってもらうだけではなく興味関心を持っていただいて、「こういう仕事やってみたいな」というところまでいくといいのだが、なかなかたどり着かない。

委員：昨年のオーキャンでPRしていた平取町に話を聞きに行った。町民でなくてもいいと言われたが、どうしたら平取町の支援を受けられるのか分からないまま話だけが進み、自分では入学してからなのかと思ってしまい、聞いただけで終わってしまった。

また、担当職員がいなくてできない、学生が役場に行けるのは土日祝だが休みだと言われた。実際に平取町に行って対応したのは、最初に電話対応した方ではなく違う方だった。施設見学に行き、施設の方と役場の方と自分たちで面談をしたが、平取町の方が「施設に話をしに来たんですよね」と、第三者のようだった。学生は休みの日でないと動けないので、役場の方には土日でも動いていただかないと難しいのではないかなと思う。

学校：こういう協定を締結して、みんながみんな人材は喉から手が出るほど欲しいし、事業所からも色々言われるので、何とかしたいと思っているが、その温度が上がりきっていない。少しやったら、やったことになってしまう。そこから誰か入ったらそこで初めてやった意味があるが、なかなかそこに至っていないという気がする。

委員：お互いがウィンウィンになるためには、平取町が高校の子たちに勧めそこから来た子たちが平取町に戻るということが出来たらいいのだが、外から行こうとした子たちに平取町に来たいと思わせてくれる感じでは正直なかった。制度を役場の方も分かっていたのではないかな。オーキャンの時に会いして、アポを取り、平取町まで行き、お話をしたが、結局何をし

ていいか分からなかったという現実だけが残った。

学校：平取町のように町内に施設を持っていて、町が施設を支援する側の町もあれば、町立施設で目先の問題として、自分たちで何とかしなければいけない所もあるので、置かれている状況がそれぞれに違う状態。どこまで自分事になっているかというところが、仰るとおりだと思う。そこで、町の施設のために、自分たちができることをやっではいるが、回っていない。推薦のルールも作っているはずで、どういう手続きすると、こうなりますよというのも作っているはずです。本校としてはこういうふうにしてくれると望ましいというのは示すが、その先のルールは各町で町ごとに決めることになっているので、今のお話を聞くと内部での共有が出来なかったのかなと思う。

委員：小さいころから福祉に関わる機会が大事と思う。小学校の時とかの楽しい記憶入っていると、就職した時、中学校の親になったときに福祉の仕事の幅が広がったりとか、そこから自分の選択肢が増えていくところだったりとか。私もそうだったが、なかなかイメージがわからなくて、実際の高齢者に関わるってどういうことだろうとか。そういうのが実際に栗山高校さんに入ったときにそういうものが目の前に見えたときに、自分の方向性が決まるところは小学校からつながるのはいいなと感じている。実際に職員として働いているが、私が小さい時にもっとこういった情報がたくさんあったら、もっともっと介護の楽しさがあつたらいいなと思うので、すごく楽しみというか、福祉に興味のある子たちが今後増えてくれたらいいなと感じた。

学校：こういった形でできるというのは、うちの学校が栗山町の公立だからというのが一番の大きな要素だと思う。だからこそ小学校や中学校、高校とつながりたいというのがあるので、これからも縦の部分でも横の部分でも広がっていききたい。小学校や中学校の内からこういう学校あるよ、こういう勉強ができるよというのをいかに理解していただくかという話につながっていくと思っている。

委員：小学校で働いているが、うちの学校は福祉の人の手を必要とする子たちがたくさんいるので、とても身近だと思う。こども達が乗った車いすを押す体験だとか、目隠しをして歩いてみるとかといったことをやっている。こういった中でも、ただ体験するだけではなく障がい者の目線に立ってみよう、車いすを押してみようというような感覚だと思うが、それを手助けしてほしい事あるよというような伝え方があっても良いと思う。小学校の段階から、白杖を持った人に優しくしましょうというような体験だけではなく、それを支える仕事が存在するというのを子ども達に伝えていくというのがあっていいのでは。

学校：学生たちが小・中学校の土曜授業などいろいろな場所に行って、私たちはこういった仕事を目指しているんですよ、勉強しているんですよと伝えている。ただ、多くのところでそれができるかと言うと、接点がないと難しいところがある。

例えば、自治体包括連携協定の中でもこういう点を伝えているが、どうしても温度差が出てくる。小学校でも、中学校でも体験しているという自治体があるが、よくよく聞いてみると、小学校でも中学校でも高校でも車いすの体験をやっではいて、何回も繰り返すことで気づくことはあると思うが、そこに興味関心のない子だと、「また同じ話か」となってしまうと思う。

車いす一つの体験でも乗せる方、押す方、それを職業として考えるなどいろいろな切り口があると思う。今のご意見は、何かの機会に発信したり、考えていきたいと思う。

2 第2回関係者評価委員会（令和6年1月25日）

当日、石狩地方を中心に猛吹雪となり、欠席委員が半数以上となったため、書面会議に変更し、質問・意見については、後日、提出していただきました。

（1）協議事項

① 令和5年度学校関係者評価のまとめについて

② 令和5年度学校運営について

ア 学生募集及び就職等の状況について… 別紙資料

資料に基づき、令和6年度入学者予定者の状況及び令和6年3月卒業者の就職・進学
の状況について説明しました。

ウ 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について

今金町・せたな町 12月26日協定締結

森町 1月31日協定締結予定

中頓別町、浜頓別町 3月下旬を予定

エ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機連携プ
ログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）… 別紙資料

オ フィンランド交換留学 … 別紙資料

③ 施設実習アンケートについて

第2回評価委員会における意見・質問の要旨（書面）

〔意見〕

- ・介護実習について、学年が一つ上がり多くの項目において評価が良くなっており、学生の意識の向上並びに施設の協力、そして、なんと言っても介護学校教職員の皆様による地道な積み重ねによる成果であると考えます。
- ・単に福祉や介護のプロを養成するのではなく、視野を広げ人として成長できる機会として、フィンランド学生交流は特色があり、とても良い企画であると思います。
- ・日頃よりお世話になっております。介護人材の確保が非常に難しい時代の中で学生を募集するのは大変厳しいにも関わらず2年間で予定も含めて13の町村との自治体包括連携協定を結ばれ生徒確保に向けての取り組み、今日の資料にある高専一貫の取り組みにつきましても直ぐには結果がでないのかもしれませんが、栗山高校の生徒が以前より増えている中で一人でも多くの入学者が増えることに繋がればと感じます。
- ・栗山高校との連携は、福祉を身近に感じてもらい興味を以て頂ける機会が増え、良い取り組みだと感じます。実際に体験する事で、福祉に対する思いも変化しているのではと思います。（良いイメージへの変化）
- ・高校だけでなく、小・中学校との関わりの機会も作っていると思いますが、北海道介護福祉学校の学生の成長にもつながっていると感じ、より専門性の高い学生が増えてくると感じました。

〔質問〕

Q：介護実習アンケート質問15・20が極端に評価が良くなった要因は何なのでしょう。

A：ご質問ありがとうございます。

質問15は実習先における学生個々人の実習計画の展開、質問20は指導者と学生の関係性の内容で、1年次と2年次の結果の比較に関するご質問と思います。

それらの要因としては、

- ① 学びの積み重ねにより、実習に対する姿勢・目標設定がより具体的な内容になっている。
 - ② 実習指導者懇談会においてアンケート結果を実習施設側にもフィードバックしたことにより、実習受け入れ施設の工夫が行われている。
 - ③ 実習指導に求められる内容の伝達、
- 以上のような要因により、変化した結果と受け止めております。

Q:介護実習アンケート質問22の評価が半減したのは何が原因として考えられるのでしょうか。

A:ご質問ありがとうございます。

質問22は学生の提出物に対する返却の状況になります。1年次と2年次での比較になりますが、2年次になるとより記録等の重要性と活用を学生自身の認識が高くなっているための結果になっていると考えます。ただし、全員が選択肢2以上になっていることから、おおむね活用できていると考えています。このような傾向に関しても、実習施設側にはフィードバックしております。

Q:介護実習Ⅰ・Ⅱアンケート結果について、学生の生の声がわかり、特に自由記載などは参考なり、今後の受け入れに取り入れたいと感じましたが、実際に受け入れしている施設の担当者などにも配付したり、見る機会などあるのか？アンケートについても今後も継続して頂き、実習受け入れ施設も活用できるものになれば、双方にも良いと感じました。

A:ご質問ありがとうございます。介護実習における学生のアンケートは令和4年度から学生の介護実習に対する傾向を把握するために実施しております。結果はその後の授業展開、次年度以降の介護実習にも活用することに加え、カリキュラム変更に必要な内容に合わせた介護実習、養成校と実習先の連携に資する資料として実習指導者懇談会において配布し、ご活用願っております。

[その他]

- ・今年1年、とてもお世話になり、ありがとうございました。
- ・今後も福祉の町である栗山にある高校として、介護学校様のお力添えをいただき高校も特色ある学びを推進していきます。次年度もよろしくお願いいたします。
- ・当施設の運営におきましては、悪七校長様をはじめ皆様に変えてお世話になっております。今年度、更なる連携を図らせて頂ければと思いますので、新年度になりましたら増田のほうで相談をさせて頂きたいと思っております。又、当施設でできることがあれば、今後とも協力させて頂きたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。
- ・学生さんに対するアンケートは、施設職員としても参考になる意見を頂けています。学生さんに、より実りのある実習を行っていくためにも、今後も参考にさせていただきます。
- ・日々の先生方のご指導により、意欲的な学生さんが多いと感じています。また、一緒に実習を行うことが出来、施設職員も一緒に成長させて頂いています。何かご協力出来ることがあれば、いつでもお声掛け下さい。今後とも、よろしくお願い致します。

令和５年度学校関係者評価委員会におけるご意見・感想等（全体）

意見
その他

学校からのコメント

２回にわたり開催した学校関係者評価委員会では、委員の皆様から温かい励ましのことばを頂きましたことを、教職員一同感謝申し上げます。

新カリキュラム第２期生となる第３５期生が、３月９日に卒業しました。基準科目で構成される「介護福祉教育」に加え、町内の地域資源・社会資源を学習素材として地域福祉活動において必要な幅広い視野・思考を養う「地域活動研究」、社会人としての一般常識、職業人としてのキャリア形成のあり方を学ぶ「キャリア形成支援講座」など他の養成施設にない特色ある教育のもとに学んだ彼らが、それぞれの場所でどのような活躍を見せてくれるのか、待ち遠しく感じています。

そして、４月には、第３７期生を迎えます。本校の歴史と伝統、福祉のまち栗山を基盤とした「栗山らしい介護福祉教育」により１人でも多くの介護福祉士を育て、道内の事業所に送り出していきたいと考えています。

そのためには、教育内容のいっそうのブラッシュアップと魅力の発信に努め、在学生はもとよりその保護者や卒業生、卒業生を受け入れていただいている各事業所や実習施設など本校に関係する皆さんが誇りに思えるような学校づくりを目指したいと考えております。

その一方、学生募集においては厳しい状況が続いており、持続的な学校経営を行っていく上で緊急かつ重大な課題となっています。介護のしごとを志す人が一人でも増えるようすそ野を広げる活動や本校のＰＲにお力添えをいただけると幸いです。

終わりに、学校関係者評価について、現状を以てよしとせず改善を図り、併せて評価を正しく活用することにより、本校の教育活動をより充実したものとし、質的向上を図っていきたいと考えています。

評価委員の皆様には、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

北海道介護福祉学校関係者評価委員会設置要綱

平成30年 5月15日教育委員会告示第 5 号

(設置)

第 1 条 学校教育法（昭和22年法第26号）第42条、第43条及び第133条、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第66条、第67条及び第68条の規定に基づき、質の高い実践的な職業教育等を実施し、学校運営の改善と充実を目指すため北海道介護福祉学校関係者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校の自己点検評価をもとに専門的かつ客観的評価に関すること。
- (2) 評価内容から学校運営の改善提案に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員の委嘱)

第 3 条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱する。

- (1) 本校在学生の保護者
- (2) 本校の卒業生
- (3) 地域住民
- (4) 北海道栗山高等学校長
- (5) 関係施設役職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか校長が必要と認める者

2 委員の定数は 7 人以内とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年間とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選による。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、校長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(秘密の保持)

第 7 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第 8 条 この告示に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年 6月 1日から施行する。